



報道関係各位

コロナ関連施策のお知らせです。  
(川西町の独自施策)

川西町役場総合政策課  
担当：奥田・鈴木  
☎ 0745-44-2213  
FAX 0745-44-4734

## 川西町でお買い物クーポンを配布します。 住民1世帯あたり6,000円相当。 町内の店舗などで使用できます。

### 【川西町消費喚起対策クーポン発行事業】

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を緩和するとともに、住民の消費喚起を図り、地元事業者を中心とした地域経済を活性化させるため、町内在住の全世帯に一律6千円相当のクーポン券（お買い物割引券）を発行します。



|          |  |
|----------|--|
| クーポン券の名称 | コロナに勝つ！ファイトかわにしクーポン券                                     |
| 配布内容     | 1世帯につき1セット<br>(セット内容) 全店舗共通券 300円×10枚<br>飲食店限定券 300円×10枚 |
| 使用方法     | 500円ごとの会計につき1枚を使用  |
| 対象店舗     | 川西町へクーポン取扱店として登録があった事業所<br>(町内立地に限る)                     |
| 配布対象     | 令和2年7月1日時点で川西町の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主                      |
| 使用期間     | 令和2年8月1日～10月31日  |

#### ▼商品券（地域振興券）ではなく クーポン券（割引券）にした理由

**住民とともに地域の事業所を支える**という趣旨から、住民自身にも負担（支払い）が生じるクーポン券（割引券）を配布することとしました。  
500円の買い物ごとに300円券を1枚使用できます。**最大6割引きで買い物できる**お得なチケットです。

#### ▼「全店舗共通券」と「飲食店限定券」を 配布（各3,000円相当）

登録があったすべての店舗で利用できる共通券と、コロナによる影響が特に大きいとされる**飲食店に限定した券を設定**しました。  
川西町の飲食店は個人経営の店舗が多く、新住民にとっては、チェーン店のように気軽に利用できない側面があります。**普段利用しないお店も利用するきっかけになれば**と考えています。